

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年9月1日～2030年8月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025年12月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修および社内報などによる全社員への周知

目標2： 小学校入学までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2026年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2026年9月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度に周知